



栃木県公報

平成29年
9月22日(金)
第2921号

目次

告 示

- 児童福祉法による指定小児慢性特定疾病医療機関の指定に係る変更…………… 771
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の指定…………… 772
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の指定に係る変更…………… 772
- 知事指定薬物の指定の失効…………… 773

公 告

- 患者の届出…………… 774
- 県営土地改良事業の工事完了…………… 774

選挙管理委員会

- 選挙権を有する者の3分の1及び50分の1の数等の告示…………… 774
- 公職選挙法第161条第1項第3号の規定に基づく個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の施設の指定の取消し…………… 775

調達等公告

- 入札公告…………… 775

告 示

栃木県告示第426号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の14の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第19条の19の規定により公示する。

平成29年 9月22日

栃木県知事 福田 富 一

薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	変 更 年 月 日
ファーコス薬局しらゆり (株式会社ファーコスしらゆり調剤薬局)	足利市葉鹿町 1-10-3	株式会社ファーコス	平成29年 6月25日
ファーコス薬局アイシー (アイ・シー薬局)	足利市大前町1277-3	株式会社ファーコス	平成29年 7月 1日
ファーコス薬局レインボー (レインボー調剤薬局)	足利市千歳町66-2	株式会社ファーコス	平成29年 7月 1日
ファーコス薬局こぼと (こぼと薬局)	足利市八幡町 1-7-2	株式会社ファーコス	平成29年 7月 1日
ファーコス薬局さとやば (さとやば調剤薬局)	足利市里矢場町1988-6	株式会社ファーコス	平成29年 7月 1日
ファーコス薬局かもめ (かもめ薬局)	佐野市植下町2470-1	株式会社ファーコス	平成29年 7月 1日

ファーコス薬局おりひめ (おりひめ薬局)	足利市五十部町284-13	株式会社ファーコス	平成29年7月3日
ファーコス薬局ひまわり (ひまわり薬局)	佐野市相生町27-1	株式会社ファーコス	平成29年7月5日
ファーコス薬局のぎ (ファーコスのぎ薬局)	野木町大字丸林420-6	株式会社ファーコス	平成29年8月1日
ファーコス薬局片柳 (あじさい調剤薬局)	栃木市片柳町4丁目15番29号 (栃木市片柳町4-1073-3)	株式会社ファーコス	平成29年8月1日

※表中の()内は変更前のもの

栃木県告示第427号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項に規定する指定医療機関の指定をしたので、同法第24条の規定により次のとおり公示する。

平成29年9月22日

栃木県知事 福 田 富 一

1 病院又は診療所

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日
尾形クリニック那須	那須塩原市沓掛2-10-3	医療法人社団為王会	平成29年7月19日
川田耳鼻咽喉科クリニック	小山市東城南4-6-4	川田 和己	平成29年8月1日
桜井こどもクリニック	栃木市本町16-9	櫻井 賢司	平成29年8月2日

2 薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日
オハナ薬局佐野店	佐野市鎧塚町341-4	有限会社メディキュア	平成29年8月1日
パンジー薬局	矢板市木幡1326番地10	エムシー関東株式会社	平成29年8月1日

栃木県告示第428号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第19条の規定により指定医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第24条の規定により公示する。

平成29年9月22日

栃木県知事 福 田 富 一

1 病院又は診療所

名 称	所 在 地	開 設 者 名	変 更 年 月 日
医療法人清精会池森クリニック (池森クリニック)	栃木市河合町2-3 エクセル・パルビル2F (栃木市河合町2-3 エクセル・パル2F)	医療法人清精会 (池森 亨介)	平成29年5月1日
目黒医院	宇都宮市横田新町12番18号 (宇都宮市横田新町9-4)	医療法人社団慶生会	平成29年8月7日
ひばりクリニック	宇都宮市徳次郎町365-1 (宇都宮市新里町丙357-14)	高橋 昭彦	平成29年9月1日

2 薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	変 更 年 月 日
ファーコス薬局しらゆり (株式会社ファーコスしらゆり調剤薬局)	足利市葉鹿町1-10-3	株式会社ファーコス	平成29年6月25日
ファーコス薬局レインボー (レインボー調剤薬局)	足利市千歳町66-2	株式会社ファーコス	平成29年7月1日
ファーコス薬局こぼと (こぼと薬局)	足利市八幡町1-7-2	株式会社ファーコス	平成29年7月1日
ファーコス薬局アイシー (アイ・シー薬局)	足利市大前町1277-3	株式会社ファーコス	平成29年7月1日
ファーコス薬局さとやば (さとやば調剤薬局)	足利市里矢場町1988-6	株式会社ファーコス	平成29年7月1日
ファーコス薬局かもめ (かもめ薬局)	佐野市植下町2470-1	株式会社ファーコス	平成29年7月1日
ファーコス薬局おりひめ (おりひめ薬局)	足利市五十部町284-13	株式会社ファーコス	平成29年7月3日
ファーコス薬局ひまわり (ひまわり薬局)	佐野市相生町27-1	株式会社ファーコス	平成29年7月5日
ファーコス薬局のぎ (ファーコスのぎ薬局)	野木町大字丸林420-6	株式会社ファーコス	平成29年8月1日
ファーコス薬局片柳 (あじさい調剤薬局)	栃木市片柳町4丁目15番29号 (栃木市片柳町4-1073-3)	株式会社ファーコス	平成29年8月1日

3 指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	開 設 者 名	変 更 年 月 日
訪問看護ステーションあるく	宇都宮市滝谷町17-16 (宇都宮市小幡2-6-14モデル ラート101号)	株式会社あるく	平成29年5月27日

※表中の()内は変更前のもの

(健康増進課)

栃木県告示第429号

栃木県薬物の濫用の防止に関する条例(平成27年栃木県条例第31号。以下「条例」という。)第14条第1項の規定により知事指定薬物の指定がその効力を失ったので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成29年9月22日

栃木県知事 福田 富一

1 指定の失効した知事指定薬物の名称

- (1) 1-(5-フルオロペンチル)-N-フェニル-1H-インドール-3-カルボキサミド(通称名LTI-701)及びその塩類
- (2) 2-(2-フルオロフェニル)-2-(メチルアミノ)シクロヘキサン-1-オン(通称名2-Fluorodeschloroketamine、2-FDCK)及びその塩類
- (3) 3-エチル-2-(3-フルオロフェニル)モルフォリン(通称名3F-Phenetrazine、3-FPE)及びその塩類

2 指定の失効の理由

当該知事指定薬物が条例第2条第6号に掲げる薬物に該当するに至ったため。

3 指定の失効の日
平成29年 9月 8日

(薬務課)

公 告

○患畜の届出

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、家畜が患畜となったことを発見した旨の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

平成29年 9月22日

栃木県知事 福 田 富 一

家畜伝染病の種 類	家畜の種 類	患畜又は疑似患畜の区分	頭羽群数	発生の場所又は区域	発 生 年 月 日	経過及び転 帰
ヨーネ病	牛	患畜	1頭	市貝町	平成29年9月11日	法令殺

(畜産振興課)

○県営土地改良事業の工事完了

県営土地改良事業について次のとおり工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成29年 9月22日

栃木県知事 福 田 富 一

事 業 名	完 了 年 月 日
県営中山間茂木南部（深沢上）地区土地改良（区画整理）事業	平成27年 4月23日

(農地整備課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第45号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1、当該総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、当該総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

平成29年 9月22日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

- 1 県の議会の議員及び知事選挙権を有する者の総数の50分の1の数
32,987人
- 2 県の議会の議員及び知事選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
306,166人
- 3 県の議会の議員の宇都宮市・上三川町選挙区における選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
142,347人

4 県の議会の議員の各選挙区（宇都宮市・上三川町選挙区を除く。）における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

足利市選挙区	41,908人
栃木市選挙区	45,196人
佐野市選挙区	33,494人
鹿沼市選挙区	27,636人
日光市選挙区	24,273人
小山市・野木町選挙区	52,178人
真岡市選挙区	21,580人
大田原市選挙区	20,127人
矢板市選挙区	9,402人
那須塩原市・那須町選挙区	39,879人
さくら市・塩谷郡選挙区	23,835人
那須烏山市・那珂川町選挙区	12,857人
下野市選挙区	16,639人
芳賀郡選挙区	18,396人
壬生町選挙区	11,021人

栃木県選挙管理委員会告示第46号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定に基づく個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の施設の指定を取り消した旨、次のとおり報告があったので、告示する。

平成29年9月22日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

選挙管理委員会名	取り消した施設の名称	取り消した施設の所在地
大田原市選挙管理委員会	大田原市親園農村環境改善センター	大田原市花園1973
大田原市選挙管理委員会	大田原市野崎研修センター	大田原市下石上1695-8
大田原市選挙管理委員会	大田原市湯津上農村環境改善センター	大田原市湯津上5-776
大田原市選挙管理委員会	大田原市山村開発センター	大田原市前田1014
大田原市選挙管理委員会	大田原市黒羽農業構造改善センター	大田原市須佐木53

調 達 等 公 告

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成29年9月22日

栃木県産業技術センター所長 平 出 孝 夫

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 冷熱衝撃試験装置 一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成30年2月28日
- (4) 納入場所 栃木県産業技術センター

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、「精密機械類」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成29年10月16日から同月30日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒321-3226 栃木県宇都宮市ゆいの杜1丁目5番20号

栃木県産業技術センター管理部 電話028-670-3395

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成29年10月16日午後5時 (1)の場所に持参又は郵送すること。
(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 開札の日時及び場所 平成29年10月30日午前10時 栃木県産業技術センター相談室

(3) その他

入札説明書は、平成29年9月22日から同年10月6日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に栃木県産業技術センターで交付する仕様書に基づき作成した納入物品仕様書を添付して、入札書の受領期限までに3の(1)の場所に提出しなければならない。

イ その他 詳細は、入札説明書による。

(工業振興課)